

5. 解説：1940 年体制とは

「1940 年体制」とは、野口悠紀雄氏(大蔵省出身経済学者)が提唱した用語であり、「戦時下という非常時の遂行体制」を表現するもので、その影響は現在にも続いているという指摘である。これには、2 つの意味があり、第 1 は、戦時経済の遂行のためにそれまでの日本の制度と異質のものがこの時期に作られたことであり、日本経済の特質と考えられているものは、もともと日本にはなかったものである。第 2 の意味は、それが戦後に連続したことである。人事も仕事の進め方もすべてが連続した。「敗戦」ではなく、「終戦」と云う用語にそれが象徴されている。

具体的な事例として、例えば、下記があげられている。

1. 戦前は直接金融方式が中心であったが、戦時経済の要請(資源を軍事産業に傾斜配分)により、銀行を経由する間接金融方式への移行が図られた。
2. 1940 年度税制改正において、給与所得に対する源泉徴収などが整備され、現在まで続く直接税中心の税体系が確立された。
3. 戦時中に成長した企業(電力、製鉄、自動車、電機)が戦後日本経済の中核になった。
4. 戦時中の「統制会」(7 業種 12 部門)が戦後の業界団体となり、統制会の上部機構である「重要産業協議会」が「経済団体連合会」になった。
5. 戦時中に形成された職場毎の「産業報告会」が戦後の企業別労働組合の母体となった。
6. 戦時中に借地・借家人の権利強化された借地借家法が戦後の都市における土地制度の基本となった。

出典：1940 年体制 さらば戦時経済 野口悠紀雄著 1995 年 東洋経済新報社

「戦後日本経済史」 野口悠紀雄著 新潮選書 2008 年 1 月

新版 1940 年体制 さらば戦時経済 東洋経済新報社 2002 年 12 月 ※旧版に第 11 章を追加

高度成長支えた「1940 年体制」 戦後も生き残った理由 野口悠紀雄 AERA 2015/08/06 11:3

<https://dot.asahi.com/aera/2015080500073.html?page=1>

ちなみに、「新卒一括採用」の始まりは、1941 年の労務調整令によって、「国民学校の新卒者は国民職業指導所の紹介によらなければ就職できない」が初めとされる。これも 1940 年体制。

出典：日本でイノベーションが起こらないのはなぜか？ある投資家の答え、現代ビジネス、2018.10.22

<https://goo.gl/7WkGNY>

現在のように大きく時代構造が変わろうとすると、リスク(=チャンス)にチャレンジし、イノベーションを興すことが求められるが、そうした流れになかなかならない原因の一つが、リスクマネーを供給できない間接金融主体であること、第二は企業が雇用維持のための組織になっているため、企業存続を優先することにある。今回のコロナ禍においても同様であった。

1940 年体制の基本理念として、「(大企業中心の)生産者優先主義」と「競争否定(横並び)」があるとされるが、それは今でもいろいろなところで顔を出す。例えば、いまだにものづくり中心の発想で産業・経済政策が論議されたり、2021 年 12 月の洋上風力発電プロジェクトの入札で、三菱商事連合が 3 海域を総取りすると、入札ルールの見直しが起こると云った具合である。